

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和6年10月23日

**家庭から出る使用済みリチウムイオン電池からレアメタルを回収して
サーキュラーエコノミーを推進！
～県内2市から5市に拡大して実証試験～**

埼玉県では、令和5年度から、サーキュラーエコノミー*¹の推進を図るため、車載用リチウムイオン電池等を再資源化している太平洋セメント株式会社（本社：東京都文京区、代表取締役社長：田浦良文）、松田産業株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：松田芳明）と連携し、レアメタルの回収を目的とした実証試験を行っています。

令和5年度は狭山市と上尾市に協力をいただきましたが、令和6年度はさいたま市、所沢市、越谷市を加えた県内5市の協力のもと実証試験を行います。

* 1 生産活動や消費活動など、あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図る経済活動のこと。

1 実証試験の背景

スマートフォンやモバイルバッテリー、加熱式・電子たばこといった身近な小型家電の多くには、リチウムイオン電池等（充電式電池）が内蔵されています。

充電式電池にはレアメタル（コバルトやニッケルなど）が含まれていますが、その回収は十分に行われていません。資源として回収することができれば、新たに電池材料などに再利用することができます。

また、家庭から出る使用済み充電式電池が適切に分別されず、ごみ処理において火災発生の原因となっています。

2 実証試験の概要

(1) 令和5年度の実証結果

県内2市（狭山市、上尾市）の協力を得て、市で保管されている充電式電池や

充電式電池内蔵製品を、電池の種類に応じて仕分け作業を行いました。その後、太平洋セメントと松田産業で処理し、ブラックマス*²を資源として回収することができました。

* 2 リチウムイオン電池等を熱処理した後に得られる粉体。コバルト、ニッケル、リチウムなどのレアメタルなどが含まれる。

ブラックマスを精錬することで、レアメタルを回収することが可能。

(2) 令和6年度の実証

令和6年度は、県内5市（さいたま市、所沢市、狭山市、上尾市、越谷市）に拡大し、以下のとおり実証試験を行います。

- ア ごみ処理場に搬入された不燃ごみや危険ごみ等から充電式電池・充電式電池内蔵製品の分別（作業工数や回収量の確認）
- イ 安全かつ簡易な絶縁処理方法の検討
- ウ 市町村から松田産業まで効率的に搬送できるスキームの検討

3 実施期間

令和6年10月～令和7年3月（予定）

4 実施体制（【 】内は主な役割）

- ・ 埼玉県【全体のコーディネート、協力市との調整等】
- ・ 太平洋セメント株式会社【熱処理（ブラックマスの回収の前処理）*³】
- ・ 松田産業株式会社【運搬・保管、ブラックマスの回収】

* 3 敦賀セメント株式会社（太平洋セメントグループ企業）で実施



【問い合わせ先】

埼玉県環境部資源循環推進課

企画調整・一般廃棄物担当 小西・高橋

電話 048-830-3106 E-mail: a3100-03@pref.saitama.lg.jp